

完成検査済証、許可証、タンク検査済証等再交付申請書

● 以下のような場合に提出をしてください。

- ・ 完成検査済証、許可証、タンク検査済証等（以下完成検査済証等とする。）を紛失や破損等し、再交付を受けるときに提出してください。

● 添付書類

破損等の場合

- ・ 破損した完成検査済証等

【注意】紛失した完成検査済証等が発見された場合は、10日以内に消防局に提出してください。

問い合わせ先

高崎市等広域消防局 予防課 危険物係担当

電話 027-324-2214（土・日・祝日を除く、9時から17時）